

消費税率引上げに対する万全の対策について

【担当省庁】内閣府、総務省、財務省、経済産業省、国土交通省

京 都 府 の担当課	総務部 財政課(075-414-4424) 商工労働観光部 中小企業総合支援課(075-414-4826)
---------------	--

本年10月に実施される消費税率の引上げや軽減税率制度の導入に当たっては、**事業者や地方自治体に負担や混乱が生じないよう万全の対策**をとっていただきたい。

- ・消費税・地方消費税率引上げに伴う需要変動の平準化に向けた取組について、地方の財政運営に支障が生じないよう、**今後の予算の編成等において留意するとともに、地方経済の活性化に配慮した総合的かつ積極的な実効性のある経済対策を国の責任において講じること**
- ・**説明会、個別相談会の開催を通じた小規模事業者等に対する軽減税率制度の周知の徹底、相談窓口の一元化**
- ・**便乗値上げ・転嫁拒否等に対する監視・取締りや事業者への指導・周知を徹底**

【現状・課題等】

■経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年6月15日閣議決定）

「消費税率の引上げに伴う需要変動に対して機動的な対応を図る観点から、歳出改革の取組を継続するとの方針とは別途、臨時・特別の措置を2019・2020年度当初予算において講ずることとする。」

→令和2年4月からは、私立高校生の授業料が実質無償化等が実施される予定

■府内で開催された軽減税率制度のセミナーについては、経理担当部門を有しない小規模事業者の参加が少ない。

（「消費税軽減税率対策・準備促進チーム会議（※）」参加者発言）

■国等が所管する軽減税率制度の相談窓口が複数あり、事業者等にとって分かりづらい。

- | | |
|----------------------|----------------|
| ・軽減税率制度の対象品目・税額 | → 国税庁 |
| ・レジの導入・システム改修等に係る補助金 | → 軽減税率対策補助金事務局 |
| ・消費税転嫁対策等に関する相談 | → 内閣府 |
| ・その他 | → 中小企業庁 |

【国の事業等】

■地方一般財源総額 62兆7072億円（平成30年度 62兆1,159億円）

■子ども・子育て支援臨時交付金の創設 1,561億円（新規）

幼児教育の無償化に係る地方負担分について、全額国庫により対応

■消費税軽減税率対応窓口相談等事業（平成30年度補正 49.9億円）

日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会を通じて、商工会・商工会議所等における相談窓口の設置及び説明会を開催している。

■中小企業消費税軽減税率対策事業（平成30年度補正 560.6億円）

軽減税率対応レジの導入、受発注システムの導入等に要する経費を補助

■消費税転嫁状況監視・検査対策強化等事業 32.5億円（平成30年度 27億円）

【京都府の取組】

■平成30年12月4日に京都市と合同で商工関係団体等との意見交換会を開催し、消費税率の引上げによる府内経済への影響について協議

<参加機関>

- ・行政：近畿経済産業局、京都府、京都市
- ・商工関係団体：商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会 経済同友会、工業会 ほか4団体
- ・金融機関：京都銀行、京都中央信金、京都信金、京都北都信金、信用保証協会

■商工会、商工会議所においては、府内の各税務署との共催等により、消費税軽減税率制度の説明会を開催し、事業者への普及啓発を図っている。

（※）「消費税軽減税率対策・準備促進チーム会議」

京都府、京都市、府内8会議所により、平成30年11月15日に発足。中小企業の計画的な準備の支援について情報交換・協議を行っている。